

学生が申請可能な奨学金・融資等一覧(概要)

当校で申請可能な奨学金制度等をご案内します。

なお、本校が厚生労働省の設置基準により設立されたため、日本学生支援機構の奨学金は申請できません。

1 奨学金(1年生が申請可能なもの)

◆ 公益財団法人TAKEUCHI育英奨学金 【返済義務なし】
<ul style="list-style-type: none">・学業成績(高校最終学年の学業成績)、学資が豊かでないこと・短大1年生に在籍する者 ・学校推薦必要 ・作文課題あり ・申請期限あり・給付額:月額60,000円(2年間)・問合せ先:財団 電話 0268-71-6870
◆ 一般財団法人鷹野学術振興財団 【返済義務なし】
<ul style="list-style-type: none">・科学技術関係を専攻し、卒業後は製造業への就職を希望していること・短大1年生に在籍する者 ・学校(要相談)推薦必要 ・レポート課題あり ・申請期限あり・給付額:年額600,000円(月額50,000円×12か月)・問合せ先:財団HP https://www.takano-zaidan.com/
◆ 長野県労働金庫(労金奨学会) 【返済義務あり】
<ul style="list-style-type: none">・長野県労働金庫の会員構成員の子弟で、学資の支払いが困難な者・無利子・奨学金の額:月額30,000円 学校の正規の就学期間・返済方法:卒業後6か月間据置 毎月の返済額は貸付金額と同額・問合せ先:お住まいの近くの長野県労働金庫支店
◆ 箕輪町(南信工科短期大学校修学助成金)【返済義務なし】
<ul style="list-style-type: none">・箕輪町に住所を有する者で、本校に在籍している者・給付額:月額10,000円・問合せ先:箕輪町商工観光推進室 電話 0265-79-3111(内線171)
◆ 辰野町(南信工科短期大学校就学助成金)【返済義務なし】
<ul style="list-style-type: none">・辰野町に住所を有する者で、本校に在籍している者・給付額:月額10,000円・問合せ先:辰野町産業振興課企画支援室 電話 0266-41-1111
◆ 中川村(昇龍奨学金) 【返済義務あり】
<ul style="list-style-type: none">・昇龍奨学金 父母またはこれに準ずる者が中川村住民として1年以上居住・成績が優秀で品行方正・経済的理由により就学困難と認められること・無利子 保証人必要・奨学金の額:月額40,000円・返済方法:卒業後6か月間据置 7か月目から貸付期間の2倍の期間内・問合せ先:中川村教育委員会 総務学校係 電話 0265-88-4005

2 奨学金(2年生が申請可能なもの)

◆ 太田・オリオン財団奨学金 【返済義務なし】
<ul style="list-style-type: none">・長野県内に居住し本校に在学する2年生(募集時期に注意)・本校の校長が成績優秀と認め、推薦していること・収入が基準額以下であること・給付額:月額30,000円 1年間(2学年時)・問合せ先:本校事務局 電話 0265-71-5051

3 融資制度

◆ 厚生労働省 技能者育成資金融資制度（日本学生支援機構奨学金に代わる厚生労働省の制度）
<ul style="list-style-type: none">・ 父母の直近1年間の所得合計が基準以下であること ・ 成績基準を満たしていること・ 申請期限（4月～10月） ・ 実際の申請窓口は労働金庫となります。・ 融資利率 年2%・ 返済方法：卒業月の翌々月から元利均等方式により返済開始（在学中は利息のみ返済）・ 融資額：自宅通学1年当たり500,000円 自宅外通学1年当たり 500,000円+90,000円・ 問合せ先：本校事務局 電話 0265-71-5051
◆ 長野県母子父子寡婦福祉資金
<ul style="list-style-type: none">・ 児童（20歳未満）を扶養している母子家庭の母又はその児童、児童（20歳未満）を扶養している父子家庭の父又はその児童・ 貸付利率：無利子・ 返済方法：卒業後6か月据置、15年以内の償還・ 貸付限度額：自宅通学 月93,500円 自宅外通学 月131,000円・ 問合せ先：お住まいの近くの福祉事務所
◆ 日本政策金融公庫 教育一般貸付(国の教育ローン)
<ul style="list-style-type: none">・ 保護者の世帯年収（所得）と子供の人数により貸付が判断されます。・ 貸付限度額：3,500,000円（一定の要件を満たした場合：4,500,000円）・ 返済方法：返済期間 15年以内の償還 在学期間中は利息のみの返済可・ 貸付利率：固定金利 年1.68%（家庭状況により ▲0.4%）・ 問合せ先：教育ローンコールセンター 電話 0570-008656
◆ 長野県労働金庫(教育ローン)
<ul style="list-style-type: none">・ カード型：金利年1.88%～2.38% 融資金額 最高10,000,000円 返済期間 最長20年・ 証書貸付型：会員組合に加入組合員 変動金利2.18% 固定金利2.43% 一般 変動金利2.38% 固定金利2.63%・ 問合せ先：お住まいの近くの長野県労働金庫支店又はローン相談窓口 電話 0120-1919-48

4 返還金支援(厚生労働省技能者育成資金融資制度に係るもの)

◆ 伊那市奨学金返済支援補助金（技能者育成資金融資を受けた融資金の返済金の一部及び長野県母子父子寡婦福祉資金のうち就学資金を借入れた返済金の一部を補助）
<ul style="list-style-type: none">・ 伊那市に住民票を有し、生活の本拠としていること・ 上伊那圏域の事業所に就職する者（事業種別に条件あり）・ 卒業予定日の属する年度の末日までに認定を受けること・ 補助額：年間上限120,000円（最大60月 上限600,000円）・ 問合せ先：伊那市役所商業観光課 商業労政係 電話：0265-78-4111
◆ 駒ヶ根市地域定着奨学生支援事業補助金(市内への移住・定住し、上伊那圏域の企業や事業所に就業した若者の奨学金等の返還に要する経費の一部を補助)
<ul style="list-style-type: none">・ 駒ヶ根市に住所を有し、申請年度の末日時点で30歳以下の者・ 5年以上継続して勤務する見込みである者・ 補助額：申請年度の前年度の10月1日から申請年度の9月1日までの間に、本人が返還した奨学金等の金額の1/2以内の額で50,000円が限度・ 問合せ先：駒ヶ根市役所企画振興課 少子化対策・交通政策係 電話：0265-83-4348(内線244)
◆ 中川村奨学金返還支援事業補助金
<ul style="list-style-type: none">・ 対象：中川村昇龍奨学金の貸付を受け返還している者・ 補助金額：年間の奨学金返済額の1/3以内・ 問合せ先：中川村教育委員会 総務学校係 電話 0265-88-4005